

県本部共済推進取り組み報告

1. 群馬県本部	1
2. 栃木県本部	3
3. 茨城県本部	5
4. 埼玉県本部	7
5. 東京都本部	9
6. 千葉県本部	11
7. 神奈川県本部	13
8. 山梨県本部	15
9. 香川県本部	17
10. 徳島県本部	19
11. 愛媛県本部	21
12. 高知県本部	23

本部共済推進委員会

県本部共済推進取り組み報告書

県 名	群馬県
作成日	2025年2月3日
作成者	飯島・高橋
確認者	青木

1.県本部共済推進方針の目標達成にむけた進捗と重点的に取り組む課題

※2024年6月 共済推進県本部・県支部合同会議で報告した県本部共済推進方針にもとづいた取り組み報告の「3.目標達成にむけた進捗と課題」、「4.今後、重点的に取り組む課題」をあらためて下記に記載してください。

「目標達成にむけた進捗と課題」

団体生命共済については、全体の新規加入数は目標に対して82.4%と未達の状況だが、保有契約件数は2023年5月時点と比較して増加。
団体生命共済以外についても新規加入数は目標未達だが、保有契約件数は増加している。

「今後、重点的に取り組む課題」

6月7日に継続加入推進集会を開催し、約100名が参加。方針及び目標値の確認を行った。
年齢層に関係なく、共済利用者の加入拡大に向けて、単組役員向けの学習会などによる役員のスキルアップと、より効果的な広報活動、個別相談の充実など、単組との連携を強化して取り組みを進めたい。

左記、2024年6月報告以降の取り組みと課題および
2026年度末団体生命共済保有目標達成に向けた取り組み
2点について記入してください。

団体生命共済の新規加入件数は、2024年12月時点で対目標値64.6%と未達だが、保有契約件数は2024年5月時点と比較して増加（100.7%）と増加しており、保有契約件数の目標値に対しても109.4%と目標を達成している。

2026年度末の目標達成に向けては、2024年12月時点であと541件必要。
会議・集会の度に方針及び実績値・目標値の確認を行いながら、単組との連携を強化して取り組みを進める。

2.共済推進県本部交付金の活用について

実施している取り組み☑してください。

- ☒ 共済推進単組交付金規程にもとづき支払っている
- ☐ 単組に支払った交付金の使われ方を把握している

具体的な取り組み

交付基準については、団体生命共済新規件数 1件あたり5,000円

3.2025年4月新規採用者対策

実施している取り組み☑してください。

- ☒ 県本部新採対策会議の開催
- ☒ 新採組織化方針、具体的な取り組み提起
- ☐ 組合と団体生命共済の同時加入方針提起
- ☐ 同時加入に向けた具体策の提案
- ☐ 県本部・県支部合同の単組オルグの実施
- ☐ 県本部・単組主催の執行部学習会の開催
- ☐ 組合と団体生命共済の同時加入に向けたツールの提供

具体的な取り組み

2月20日に「2025組織強化・拡大対策会議」を開催し、方針提起を行う予定。

4.2025年3月末の役職定年者、再任用、再雇用者への対応状況

実施している取り組み☑してください。

- ☒ 組織化方針の単組への提起
- ☐ 対象者の把握と説明会等の実施
- ☐ じちろう共済のアピール

具体的な取り組み

2月20日に「2025組織強化・拡大対策会議」を開催し、方針提起を行う予定。

5.加入拡大モデル単組に対して県本部の関わり方について

実施している取り組み☑してください。

- ☒ 県本部共済推進委員会で進捗確認
- ☐ 県本部・県支部合同の単組オルグの実施

具体的な取り組み

県支部が中心となって県推進本部と連携して取り組んでいる。
中央執行委員会・共済推進委員会等で進捗状況を確認している。

6.じちろう共済推進マニュアルの単組への落とし込みや活用方法の提示など

実施している取り組み☑してください。

- ☐ 執行委員会・共済推進委員会で冊子の内容を確認
- ☐ 単組代表者会議等において、マニュアルの内容および活用方法を全単組へ周知
- ☒ マニュアルの単組への配布
- ☐ 単組執行部オルグ等において、各単組が「2025年3月末退職予定者対策」「2025年4月新採取り組み」にむけて、推進計画の立案や具体的な実行内容を協議する際に本マニュアルを参照するように提案

具体的な取り組み

単組執行部での学習会は提起しているが、マニュアルについてはあまり活用してこなかった。
今後、活用方法等について、検討する。

県本部共済推進取り組み報告書

県名	栃木県
作成日	2025年1月24日
作成者	赤松 功紀
確認者	石塚 利雄

1. 県本部共済推進方針の目標達成にむけた進捗と重点的に取り組む課題

※2024年6月 共済推進県本部・県支部合同会議で報告した県本部共済推進方針にもとづいた取り組み報告の「3.目標達成にむけた進捗と課題」、「4.今後、重点的に取り組む課題」をあらためて下記に記載してください。

「目標達成にむけた進捗と課題」
県本部、共済県支部は、講師派遣や単組学習会の支援、機関紙での周知方法・取り組みの進め方などを提案してきた。この間の取組で概ね単組役員の中には共済推進の必要性についての理解は進んでいる。
しかしながら、学習会等での組合員への周知から、次の加入の段階に繋げていくためには、職場にいる単組役員・担当者の、共済についての知識と理解の向上が必要であり、単組役員自らが組合員にわかりやすく伝えられるような取り組みを進めて行く必要があると考えている。

「今後、重点的に取り組む課題」
共済推進にあたっては、「①執行部対象の説明会と執行部内での意思統一⇒②組合員対象の説明会⇒③個別相談⇒④保障見直しの提案⇒⑤新規加入、他保険切替の手続き」の流れが重要であり、各段階での県本部・県支部の具体的サポートを各単組へ提案していくことが必要である。この間の取組で①・②の段階については順調に移行しているところが多くなっている。今後は、③の個別相談以降の段階について注力していくこと、より具体的な加入を後押しするような取組提案をしていけるかが課題と考えている。

左記、2024年6月報告以降の取り組みと課題および
2026年度末団体生命共済保有目標達成に向けた取り組み
2点について記入してください。

・この間、県本部と共済県支部は共済推進方針のもと、講師派遣や単組学習会の支援、機関紙での周知方法・取り組みの進め方などを単組執行部、共済担当者に提案してきた。結果、1月現在、約90回の学習会、個別相談会等が開催され、延べ約3,300人が参加している。今後は、学習会に参加した組合員へのその後のフォロー、追跡型での共済利用の提案などを行っていく必要があると考えている。共済メリットを知らせた後の取り組みとして、共済加入へ繋げていく取り組み（組合員個人への直接的アプローチ）を強化していく必要がある。

・団体生命共済保有目標達成に向けては、上記のとおり学習会等での組合員への周知から、次の加入の段階に繋げていく取り組みが必要である。県本部共済推進委員会を中心に、単組に対し一歩踏み込んだ要請・支援を行っていく。
また、県本部・共済県支部・こくみん共済coop栃木推進本部が共同で推進することを原則として、共済ごとに役割分担をするのではなく、共同推進対象共済を共同で推進していく。なお、2024年度は重点共済として、「じちろう団体生命共済」「住まいる共済」「自賠責共済」を設定し、一体となり取り組みをすすめている。

2. 共済推進県本部交付金の活用について

実施している取り組み☑してください。

- ☐ 共済推進単組交付金規程にもとづき支払っている
- ☐ 単組に支払った交付金の使われ方を把握している

具体的な取り組み

・交付金については、県全体で共済の推進と組織の強化・拡大の運動がともに連携するように、単組単独での活動に交付するのではなく、県本部（共済推進委員会）で主催する共済セミナーや各種会議、共済推進のオルグ、共済推進ツール（教宣資料等）作成に係る経費など、県本部加盟単組全体に関わる取り組みに充当している。

3. 2025年4月新規採用者対策

実施している取り組み☑してください。

- ☒ 県本部新採対策会議の開催
- ☒ 新採組織化方針、具体的な取り組み提起
- ☒ 組合と団体生命共済の同時加入方針提起
- ☒ 同時加入に向けた具体策の提案
- ☒ 県本部・県支部合同の単組オルグの実施
- ☒ 県本部・単組主催の執行部学習会の開催
- ☒ 組合と団体生命共済の同時加入に向けたツールの提供

具体的な取り組み

・2025年1月25日に単組新任役員向けに『ニューリーダーセミナー』を開催し、その中で、組織運営・強化のツールとして共済推進に取り組む重要性を学ぶ予定。
・2025年2月5日に加入説明会の担当役員・書記を対象に『新採職員等加入対策会議』を開催し、その中で組合加入と同時期の共済加入、加入率を向上させる取り組みを追求する予定。
・加入説明会、学習会の資料の他、開催案内やチラシ、ノベルティグッズなどの提供を予定している。

4.2025年3月末の役職定年者、再任用、再雇用者への対応状況

実施している取り組み☑してください。

- ☒ 組織化方針の単組への提起
- ☐ 対象者の把握と説明会等の実施
- ☒ じちろう共済のアピール

具体的な取り組み

・役職定年者、再任用、再雇用者の組合(共済)加入については、定年引上げのスタート年であった昨年、県本部執行委員会で加入促進に向けた単組・県本部の基本方針・意思統一を行った。本年はそれを継承・確認すべく、上記『加入対策会議』にあわせて、周知方法や加入を呼びかける資料等ツールの提供を行う予定。

・対象者には、説明会等を早い段階から実施し、「生涯にわたってじちろう共済の保障」を活用することのメリットを伝え、退職者団体生命共済への移行を見据え具体的な経済的利益を説明しすることがポイントと考えているが、対象者への説明会の開催が一部単組にとどまっていることが、今後の課題と認識している。現役世代組合員対象の説明会同様、実施の徹底を目指していきたい。

5.加入拡大モデル単組に対して県本部の関わり方について

実施している取り組み☑してください。

- ☒ 県本部共済推進委員会で進捗確認
- ☒ 県本部・県支部合同の単組オルグの実施

具体的な取り組み

・加入拡大モデル単組の担当役員の他、各地域ブロック等から単組共済担当者をメンバーに県本部共済推進委員会を設置している。

・7月、9月、12月に委員会を開催（3月にも開催予定）し、年間事業計画の確認や事業状況の進捗を確認し、各単組での取り組みや新採・退職者対策等について協議を行っている。

・単組オルグについては、春闘期・確定期オルグのなかで実施している。各闘争期の取り組みと合わせ、組合活動の重要な活動のひとつとして認識・実践してもらうべく、全単組を対象に実施している。

6.じちろう共済推進マニュアルの単組への落とし込みや活用方法の提示など

実施している取り組み☑してください。

- ☒ 執行委員会・共済推進委員会で冊子の内容を確認
- ☒ 単組代表者会議等において、マニュアルの内容および活用方法を全単組へ周知
- ☒ マニュアルの単組への配布
- ☒ 単組執行部オルグ等において、各単組が「2025年3月末退職予定者対策」「2025年4月新採取り組み」にむけて、推進計画の立案や具体的な実行内容を協議する際に本マニュアルを参照するように提案

具体的な取り組み

・共済推進マニュアルについては、単組へ郵送配布するのではなく、全単組代表者が参加する執行委員会（1月開催）において冊子内容を説明し、有効活用を呼びかけた。

・今後、春闘オルグを全単組に実施するが、その聴き取り項目の中に共済推進に関する項目をいれ、マニュアルの活用による共済の説明や加入促進対策について、単組力量に応じて個別具体的に対応ができるよう提案をしていく予定。

県本部共済推進取り組み報告書

県 名	茨城県
作成日	2025年1月20日
作成者	関沼 克順
確認者	野村 和弘

1.県本部共済推進方針の目標達成にむけた進捗と重点的に取り組む課題

※2024年6月 共済推進県本部・県支部合同会議で報告した県本部共済推進方針にもとづいた取り組み報告の「3.目標達成にむけた進捗と課題」、「4.今後、重点的に取り組む課題」をあらためて下記に記載してください。	左記、2024年6月報告以降の取り組みと課題および <u>2026年度末団体生命共済保有目標達成に向けた取り組み</u> 2点について記入してください。
「目標達成にむけた進捗と課題」 ■県本部推進委員会において、県本部総体として、直面する課題とその取り組みについて提起し、共有化をはかってきた。 ■組合員の個別オルグにおいてモデルプランを提示し、体感することで、切り替え移行を実現することができた。 ■役職定年された方々を中心に、自治労組合員の共済制度利用について、根拠規定にそった対応として、「自治労共済生協組合員であること」かつ「単組の構成員であること」の周知をはかり、組合と共済の同時加入を促進させていく。	「目標達成にむけた進捗と課題」 ■継続募集の取り組み 枝 1 : 2024年 5月15日～2024年 6月28日 2024年10月1日発効 枝 3・4 : 2024年 7月22日～2024年 9月26日 2025年 2月1日発効 > ■G保険対策としてのスポット募集の取り組み 枝 1 : 2024年 8月15日～2024年10月31日 2025年 1月1日発効 枝 3・4 : 2024年10月 1日～2024年12月 6日 2025年 3月1日発効 > ■団体生命共済目標達成実現にむけたスポット募集の取り組み 枝 1 : 2024年12月1日～2025年1月31日 2025年3月1日発効 * 2024年6月以降 ■学習会の開催 10単組 のべ50回 813名の組合員に対し実施 ■個別保障相談の実施 12単組 のべ67回 187名の組合員に対し実施 「今後、重点的に取り組む課題」 県本部と一体となった取り組みを課題としてきたが、機関会議の運営においては役割分担のもと活動できていたが、単組における推進活動においては県支部主体の取り組みとして実行している。
「今後、重点的に取り組む課題」 ■共通認識を強く持つことを意識的に、相手にも課題として認識してもらうこととともに、共済種目ごとではなく、活動面で共同することを提起し、一体運営できることをめざしていく。	

2.共済推進県本部交付金の活用について

実施している取り組み☑してください。	具体的な取り組み
☑ 共済推進単組交付金規程にもとづき支払っている ☑ 単組に支払った交付金の使われ方を把握している	■県本部規定に基づき各単組へ支払っている。 ■交付金は、各単組の共済事業促進の活動費（書記の人件費、執行委員会、説明会等の経費）として活用されている。

3.2025年4月新規採用者対策

実施している取り組み☑してください。	具体的な取り組み
☑ 県本部新採対策会議の開催 ☑ 新採組織化方針、具体的な取り組み提起 ☑ 組合と団体生命共済の同時加入方針提起 ☑ 同時加入に向けた具体策の提案 ☑ 県本部・県支部合同の単組オルグの実施 ☑ 県本部・単組主催の執行部学習会の開催 ☑ 組合と団体生命共済の同時加入に向けたツールの提供	■2025年2月18日に全単組を対象とした新規採用者対策会議を開催予定。新採を対象とした組合と団体生命共済の同時加入方針提起を行う。 また、単組の新採や執行部を対象とした学習会も実施する予定。

4.2025年3月末の役職定年者、再任用、再雇用者への対応状況	
実施している取り組み☑してください。 ☑ 組織化方針の単組への提起 ☑ 対象者の把握と説明会等の実施 ☑ じちろう共済のアピール	具体的な取り組み ▪ 2025年2月26日に各単組の共済担当者、役員を対象にした会議を開催予定。各単組の担当者にじちろう共済の優位性のPRや、2024年度退職者に対して継続等の取り組みを要請していく。
5.加入拡大モデル単組に対して県本部の関わり方について	
実施している取り組み☑してください。 ☑ 県本部共済推進委員会で進捗確認 ☑ 県本部・県支部合同の単組オルグの実施	具体的な取り組み ▪ 現在3単組を認定。2025年2月20日の県本部共済推進委員会にて2025年度も3単組で実施する旨を提案する予定。 ▪ スポット募集を展開するも目標に届いておらず、12月にこくみん共済coopとの要請活動を実施。 2025年4月新採対策に先がけて、2023年・2024年新採を対象とした、学習会や個別保障相談を実施することになる。
6.じちろう共済推進マニュアルの単組への落とし込みや活用方法の提示など	
実施している取り組み☑してください。 ☑ 執行委員会・共済推進委員会で冊子の内容を確認 ☑ 単組代表者会議等において、マニュアルの内容および活用方法を全単組へ周知 ☑ マニュアルの単組への配布 ☑ 単組執行部オルグ等において、各単組が「2025年3月末退職予定者対策」「2025年4月新採取り組み」にむけて、推進計画の立案や具体的な実行内容を協議する際に本マニュアルを参照するように提案	具体的な取り組み ▪ 執行委員会・共済推進委員会で説明した後に、全単組へ活用法の説明文をつけてマニュアルを配布済。 2025年2月26日開催の担当役員会議でマニュアルの活用方法について再度周知予定。

県本部共済推進取り組み報告書

県 名	埼玉
作成日	2025年1月21日
作成者	前原 朝子
確認者	

1.県本部共済推進方針の目標達成にむけた進捗と重点的に取り組む課題

※2024年6月 共済推進県本部・県支部合同会議で報告した県本部共済推進方針にもとづいた取り組み報告の「3.目標達成にむけた進捗と課題」、「4.今後、重点的に取り組む課題」をあらためて下記に記載してください。	左記、2024年6月報告以降の取り組みと課題および <u>2026年度末団体生命共済保有目標達成に向けた取り組み</u> 2点について記入してください。
「目標達成にむけた進捗と課題」 総合共済基本型の全員加入に向け、未加入単組への要請は継続中。共済推進になぜ取り組むのかを理解している単組役員が減っていることが課題。じちろう共済を利用している役員が少ないことも課題と感じている。	総合共済基本型の全員加入に向け、未加入単組への要請は継続中。 2024.6「ライフプランセミナー」を開催。県本部保育集会終了後に、女性組合員・若手組合員を中心に呼びかけ開催した。その後、保育所を中心に1自治体単組に説明に入り、加入拡大を図った。 2024.7には、共済推進本部と帯同オルグを実施。すべての生活リスクに対しての「無保証者をなくす」取り組みを要請。併せて、共同推進を再度周知。 2024.11再度帯同オルグを実施。団体生命共済新規募集に向けての取り組みを要請。「「じちろう共済説明」では組合員を集められない」という単組役員の声もあることから、様々な内容でのセミナー開催を要請した。12月から実施単組が出てきていて、内容は「公務員の賃金決定の仕組み」「労働組合とは」。そこから「じちろう共済」の説明につなげている。 単組役員の学習会で、労働者自主福祉活動を説明しているが、浸透は難しい。県本部総体として、「労働組合がなぜ共済に取り組むのか」「共済活動の意味」など様々な場面で再確認を図っていく必要がある。また、単組役員でも「じちろう共済」を知らない、利用していない役員が多く、組合員に説明できない。組合員全員に「じちろう共済」を知ってもらう取り組みを、県本部・県支部・こくみん共済 coopで知恵を出し合いながら継続していく必要がある。
「今後、重点的に取り組む課題」 総合共済基本型の全員加入に向け、未加入単組への要請（説明会の設定要請を含む）を継続していく。併せて、県本部役員、単組役員の共済利用者の拡大に取り組む。 「知らなかった」組合員を減らすため、単組での説明会やライフプランセミナーなど、様々な機会を工夫して、「じちろう共済」の認知度を高める取り組みを継続していく。	

2.共済推進県本部交付金の活用について

実施している取り組み☑してください。	具体的な取り組み
☒ 共済推進単組交付金規程にもとづき支払っている	県本部規程に基づき、単組に交付。使用用途などは把握していない。
☐ 単組に支払った交付金の使われ方を把握している	

3.2025年4月新規採用者対策

実施している取り組み☑してください。	具体的な取り組み
☒ 県本部新採対策会議の開催	基本的なことは繰り返し提起しているが、各単組の取り組みがあり、また県内特徴として変化を好まない単組も多いので、浸透は難しい。組合加入にも苦労している単組が多いので、通年で「じちろう共済」を活用し加入を働きかけることを要請している。単組状況もあるが、県本部が中心となって単組と話し合い、「じちろう共済」を活用した取り組みをできる単組から来年度も実施していく。「じちろう共済」を利用したいから組合に加入する職員を増やすために、単組・県本部・県支部・こくみん共済 coopで取り組んでいく。
☒ 新採組織化方針、具体的な取り組み提起	併せて、「じちろう共済」を知ってもらうための時間を6月までに必ず取るよう、自治体単組には要請を重ねていく。 単組役員が「じちろう共済」の優位性をしっかり説明できるように資料提供を行うとともに、県支部・こくみん共済coop職員が説明することも引き続き行い、新規採用職員向けの説明会開催単組を増やしていく。
☒ 組合と団体生命共済の同時加入方針提起	
☒ 同時加入に向けた具体策の提案	
☒ 県本部・県支部合同の単組オルグの実施	
☒ 県本部・単組主催の執行部学習会の開催	
☒ 組合と団体生命共済の同時加入に向けたツールの提供	

4.2025年3月末の役職定年者、再任用、再雇用者への対応状況

実施している取り組み☑してください。

- ☒ 組織化方針の単組への提起
- ☒ 対象者の把握と説明会等の実施
- ☐ じちろう共済のアピール

具体的な取り組み

方針化の提起はしたが、結果の把握はしていない。単組によっては、説明会や個別保障相談会を実施している。

5.加入拡大モデル単組に対して県本部の関わり方について

実施している取り組み☑してください。

- ☐ 県本部共済推進委員会で進捗確認
- ☒ 県本部・県支部合同の単組オルグの実施

具体的な取り組み

1単組には、定期的に訪問し、取り組みの相談を行い、実施している。10月採用もあつたため、4月と同様の取り組みを要請し実施したが反応は鈍かった。「じちろう共済」の利用はほとんどないため、12月に「じちろう共済」（県支部・こくみん共済coop）、「ろうきん」と合同で若手組合員を対象に「ちよっとお得なお金の話地方公務員の賃金決定の仕組み」を実施。若手組合員の参加はほぼなく、執行部学習会となつてが、「じちろう共済」を知るよい機会になったと感想があつた。もう一つの単組は、県本部書記長の出身単組のため、書記長と県支部で取り組みの確認、書記長が中心になり単組主導で取り組みを行った。県本部・県支部・こくみん共済coop合同で単組訪問を実施し、セミナー開催要請と合わせて継続した取り組みの提案を実施した。

6.じちろう共済推進マニュアルの単組への落とし込みや活用方法の提示など

実施している取り組み☑してください。

- ☐ 執行委員会・共済推進委員会で冊子の内容を確認
- ☒ 単組代表者会議等において、マニュアルの内容および活用方法を全単組へ周知
- ☒ マニュアルの単組への配布
- ☒ 単組執行部オルグ等において、各単組が「2025年3月末退職予定者対策」「2025年4月新採取り組み」にむけて、推進計画の立案や具体的な実行内容を協議する際に本マニュアルを参照するように提案

具体的な取り組み

じちろう共済推進マニュアル・別冊＜制度推進編＞を単組に送付時、各事務所等のいつでも見られる状態にしておくように要請。県支部主催の事務担当者会議においても、制度推進編を配布。今後、単組学習会において「労働者自主福祉活動」をテーマに設定を要請中。開催時には改めてマニュアル・制度推進編を配布予定。

県本部共済推進取り組み報告書

県 名	東京都
作成日	2025年1月24日
作成者	荒虫 智生
確認者	須崎 崇文

1.県本部共済推進方針の目標達成にむけた進捗と重点的に取り組む課題

※2024年6月 共済推進県本部・県支部合同会議で報告した県本部共済推進方針にもとづいた取り組み報告の「3.目標達成にむけた進捗と課題」、「4.今後、重点的に取り組む課題」をあらためて下記に記載してください。	左記、2024年6月報告以降の取り組みと課題および <u>2026年度末団体生命共済保有目標達成に向けた取り組み</u> 2点について記入してください。
「目標達成にむけた進捗と課題」 ① 2026年度保有目標7,343件に対して、2024年4月現在で5,796件（うち退職者団生257件）と目標に対して1,547件不足している。 ② この間、保有件数は2022年度まで毎年400件程度の減少で推移しており、2023年度は200件程度の減少と若干改善したものの、極めて厳しい状況が続いている。 ③ 保有件数の減少は団塊世代の退職に伴う解約に若年層の加入が追いついていないことが主たる原因であり、東京都本部においてはその傾向が顕著に表れている。そのため、目標達成に向けた課題としては若年層の加入確保が第一となる。また、併せて退職者の流出対策として、じちろう退職者団体生命共済の利用が挙げられる。 ④ 課題として、前述のコロナ渦の影響により、単組のノウハウや取り組む意義の希薄化進み、共済推進力が低下したことが挙げられる。 ⑤ また、昨今、公務が多様化し、業務量も増加の一途を辿っているため、組合役員が組合活動に専念することができなくなっていることも推進力の低下に拍車をかけているものと推察する。	【2024年6月報告以降】 ・2024年4月～12月の活動実績は、単組訪問（単組巡回オルグ）は69回（前年同期間35回、以下同じ）、執行部学習会4回（7回）、組合員学習会35回（15回）、個別保障相談会35回（14回）実施し、活動量は増加している。 ・加入実績についても、徐々に伸長し、2024年12月時点の主要共済制度の新契約実績は団体生命共済179件（前年155件）、マイカー共済124件（前年119件）、長期共済31件（前年35件）、税制適格年金38件（前年26件）となっている。 ※東京都は推進本部が住まいる共済、自治労共済が団生・長共・税適・マイカーの推進をメインとする役割分担を行っている。 ・現在も個別単組ごとにアプローチを続けており、徐々に共済推進が定着しつつある。しかし、現状で何らかの取り組みが行われた単組は33単組に留まっており、全体化に向けた各単組へのアプローチは継続していく必要がある。 ・新契約実績は徐々に成果に表れつつあるが、保有件数をみると、解約件数に新規契約が追いついていない状況は変わっておらず、いまだ厳しい状況が続いている。
「今後、重点的に取り組む課題」 課題解決に向けては、共済が組合員・単組の享受するメリットの大きさについて理解浸透を図ること、取り組みのノウハウを改めて単組に根付かせること、実践に結び付けるスキームを具体的に進めること、あわせて単組負担の軽減を図ることが推進力の回復に向けて重要となるものと考え。以上を踏まえつつ、下記事項を重点として取り組む。 ① 労組・産別の役割の原点に立ち返り、労組は組合員の世話役活動を、産別は単組の世話役活動を行うことが重要と捉え、都本部（共済都支部）として、これまで以上に単組に寄り添った推進に取り組む。 ② そのため、単組オルグを中心とした対面での推進にこだわった取り組みを行う。 ③ 単組オルグでは、単組の共済推進にかかる課題を把握し、その課題に対して当該単組の実情に合った解決策を提示するなど、単組との信頼関係の向上に努める。 ④ また、都本部（共済都支部）から共済推進にかかるチラシや学習会資料の提供など必要なサポートを積極的に行い、単組と一体となった取り組みを進める。 ⑤ 補助金制度を広く周知し、利用促進することによって単組の財政負担の軽減に努め、単組がより積極的な共済推進に取り組める環境整備にも努める。	【2026年度団生保有目標達成に向けた取り組み】 ・新規採用者対策の強化。2024年4月の新採説明会で都支部への講師要請は1単組の実施にとどまった。新規採用者対策は新契約の重要な要素となることから、新採説明会の共済参加を呼び掛けている。現段階ですでに3単組からは要請あり。今後も個別に単組へ提案し、2025年4月の取り組みは7～8単組で共済職員が参加した説明会を実施したい。 ・なお、新採対策については共済職員が行う共済説明会のほかに、新採用推進ツールや読み原稿を提供するなど、単組単独で共済推進できる環境の整備を実施する予定。 ・既加入者の解約防止の観点から長期共済・税制適格年金の推進強化、また退職組合員のじちろう退団への継続の取り組み強化を実施する。 ・定期的に都本部の各種会議・評議会等で共済を取り上げてもらうよう、働きかけを行い、単組への個別アプローチと組織の両面から共済の普及を図る。

2.共済推進県本部交付金の活用について

実施している取り組み☑してください。	具体的な取り組み
■ 共済推進単組交付金規程にもとづき支払っている □ 単組に支払った交付金の使われ方を把握している	・都本部共済推進単組交付金規定を制定、実施している。 ・都本部共済集会で活用（2025年1月25日実施済）

3.2025年4月新規採用者対策

実施している取り組み☑してください。	具体的な取り組み
■ 県本部新採対策会議の開催 ■ 新採組織化方針、具体的な取り組み提起 □ 組合と団体生命共済の同時加入方針提起 □ 同時加入に向けた具体策の提案 ■ 県本部・県支部合同の単組オルグの実施 □ 県本部・単組主催の執行部学習会の開催 ■ 組合と団体生命共済の同時加入に向けたツールの提供	・2024年11月 共済推進委員会にて、新採対策方針の確認。 ・2024年12月 単組担当者会議にて、上記新採対策方針の周知・確認 ・2024年12月以降 単組への個別オルグによる説明会実施、ならびに共済への講師要請、学習会等の補助金制度の活用を提案、利用を促進 ・2025年1月 新採向けの推進ツールの作成・提供（発信文書） ・2025年1月 各単組の新採説明会ならびに共済制度説明会、共済への講師要請等、新採の取り組み予定を確認するため、アンケートを実施（発信文書）

4.2025年3月末の役職定年者、再任用、再雇用者への対応状況

実施している取り組み☑してください。

- 組織化方針の単組への提起
- 対象者の把握と説明会等の実施
- じちろう共済のアピール

具体的な取り組み

- ・役職定年者・再任用者・再雇用者への基本的な取り組み方針は、都本部第73回定期大会（2024年3月9日開催）における第2号議案『第6次組織強化・拡大のための推進計画』を受けた都本部の取り組み方針で確認
- ・共済における具体的な施策としては、共済担当者会議（2024年10月7日開催）で対応方針の提起、確認を行った
- ・単組には本部から提供されている対象者リストを配布、個別対応を依頼
- ・また、あわせて都支部への支援要請依頼を行い、セカンドライフセミナーは6単組で実施。保障相談は11単組、延べ30回実施した（1月31日までの予定を含む）

5.加入拡大モデル単組に対して県本部の関わり方について

実施している取り組み☑してください。

- 県本部共済推進委員会で進捗確認
- ☐ 県本部・県支部合同の単組オルグの実施

具体的な取り組み

- ・推進委員会へは活動報告を通じて報告している。
- ・モデル単組への活動は下記の通り。
単組巡回オルグ：15回（日野市職2回・武蔵野市職6回・東京清掃7回）
組合員学習会：4回（武蔵野市職2回・東京清掃2回）
個別保障相談：2回（武蔵野市職2回）
※武蔵野市職は2月に学習会を2回実施予定
- ・今後は新採対策を中心に対応を進める

6.じちろう共済推進マニュアルの単組への落とし込みや活用方法の提示など

実施している取り組み☑してください。

- ☐ 執行委員会・共済推進委員会で冊子の内容を確認
- ☐ 単組代表者会議等において、マニュアルの内容および活用方法を全単組へ周知
- マニュアルの単組への配布
- ☐ 単組執行部オルグ等において、各単組が「2025年3月末退職予定者対策」「2025年4月新採取組み」にむけて、推進計画の立案や具体的な実行内容を協議する際に本マニュアルを参照するように提案

具体的な取り組み

- ・マニュアル活用の展開は図ってはいないが、具体的な取り組みを落とし込むため単組オルグで単組状況を確認しながら実施している状況。

県本部共済推進取り組み報告書

県名	千葉県
作成日	2025年1月24日
作成者	千葉県支部事務局長 円藤 一広
確認者	千葉県本部書記次長 渡邊 久展

1.県本部共済推進方針の目標達成にむけた進捗と重点的に取り組む課題

※2024年6月 共済推進県本部・県支部合同会議で報告した県本部共済推進方針にもとづいた取り組み報告の「3.目標達成にむけた進捗と課題」、「4.今後、重点的に取り組む課題」をあらためて下記に記載してください。	左記、2024年6月報告以降の取り組みと課題および <u>2026年度末団体生命共済保有目標達成に向けた取り組み</u> 2点について記入してください。
「目標達成にむけた進捗と課題」 団体生命共済は目標を大きく下回った。課題は10月継続募集やスポット募集の新規加入落ち込みで、制度改定2年目で単組学習会の要請が減少したことが原因と考えられる。 マイカー共済はほぼ目標を達成する見込み。マイカー見積もりキャンペーンやスマホ見積りの浸透、管理簿による定期的な見積り後の加入点検の実施により伸長している。 自賠責共済については目標を下回っている。課題は各単組へ自賠責本部ルート、推進本部ルートの併用利用の周知徹底と考えられる。	団体生命共済については、4月新採の取り組みや10月継続募集、スポット募集、組合員紹介キャンペーンの実施により、新規加入が目標を上回ることが出来た。特に新採の取り組みでは、新採対策用執行部学習会を開催した単組が大きく加入拡大につながった。課題は単組の共済学習会の依頼数が増加していないこと。 マイカー共済については組合員紹介キャンペーンで団生とマイカーの見積もりキャンペーンを同時開催し取り組んだが、目標に達していない。課題は単組のマイカー制度学習会が増加していないこと。 自賠責共済について各単組へ自賠責本部ルート、推進本部ルートの併用利用の周知を行ってきたが、目標を下回っている。課題はマイカー共済契約者への利用促進の周知が出来ていないこと。 2026年度末団体生命共済保有目標達成に向け、県本部・単組執行部の共済制度や推進の意義の理解不足を補うため、依頼数が減少している単組の各種学習会の開催を増やすため、共済推進委員会で働きかけを強化していく。 特にマイカー制度改定の単組学習会の開催して執行部の見積り取得の強化をしていく。 自賠責共済については、2025年6月より次回車検日予測ツールを活用して、マイカー共済利用者に自賠責共済利用の案内送付の取り組みを行う。
「今後、重点的に取り組む課題」 県本部・単組執行部の共済制度や推進の意義の理解不足を補うため、自治労千葉県本部「新たな共済推進方針」及び「新たな共済推進マニュアル」の学習会開催の追求。	

2.共済推進県本部交付金の活用について

実施している取り組み☑してください。 ☐ 共済推進単組交付金規程にもとづき支払っている ☐ 単組に支払った交付金の使われ方を把握している	具体的な取り組み 単組には配布せず、県本部が主催する共済推進に関する会議、集会、学習会の費用として活用している。
--	---

3.2025年4月新規採用者対策

実施している取り組み☑してください。 ☒ 県本部新採対策会議の開催 ☒ 新採組織化方針、具体的な取り組み提起 ☒ 組合と団体生命共済の同時加入方針提起 ☒ 同時加入に向けた具体策の提案 ☒ 県本部・県支部合同の単組オルグの実施 ☒ 県本部・単組主催の執行部学習会の開催 ☒ 組合と団体生命共済の同時加入に向けたツールの提供	具体的な取り組み 県本部共済推進委員会（1月11日）、県本部新規採用職員対策会議（1月25日）、県支部単組役職員会議（2月6日）での協議・確認より、新採対策を単組任せにせず、新採説明会は、自治体単組を中心に、県本部、県支部、単組が一体的に対応を行うことを確認した。 また、新採対策会議では組合加入率別の分科会と、加入申込書の若年層型のプレプリントと加入申込書の同時回収を取組方針として掲げ、プレプリントを活用して5月発効の新採100%加入を達成した単組の事例をあげ、積極的に活用するよう周知を行った。 3月初旬に単組執行部を対象にした新採対策に関する学習会を全単組で開催するよう働きかけを強化する。
--	--

4.2025年3月末の役職定年者、再任用、再雇用者への対応状況

実施している取り組み☑してください。

- ☒ 組織化方針の単組への提起
- ☒ 対象者の把握と説明会等の実施
- ☒ じちろう共済のアピール

具体的な取り組み

- 県本部第1回共済推進委員会（2024年11月16日）で退職者対策について提起。
 - 単組へのセカンドライフセミナー資料の提供
 - 単組主催の退職者説明会対応
 - 単組主催の個別保障相談会対応
- <課題点>
- 単組事情に応じた対応が求められるため、単組任せとなっている
 - 県本部／県支部主催のセカンドライフセミナー開催の追求

5.加入拡大モデル単組に対して県本部の関わり方について

実施している取り組み☑してください。

- ☒ 県本部共済推進委員会で進捗確認
- ☒ 県本部・県支部合同の単組オルグの実施

具体的な取り組み

加入目標未達の加入拡大モデル単組市川市職には、2025年5月発効スポット募集での未加入者プレプリント配布（1450件）の取り組みを行うとともに、執行部・組合員向け学習会、個別保障相談の取り組みを要請し、取り組みを進めている。

6.じちろう共済推進マニュアルの単組への落とし込みや活用方法の提示など

実施している取り組み☑してください。

- ☒ 執行委員会・共済推進委員会で冊子の内容を確認
- ☒ 単組代表者会議等において、マニュアルの内容および活用方法を全単組へ周知
- ☒ マニュアルの単組への配布
- ☒ 単組執行部オルグ等において、各単組が「2025年3月末退職予定者対策」「2025年4月新採取り組み」にむけて、推進計画の立案や具体的な実行内容を協議する際に本マニュアルを参照するように提案

具体的な取り組み

第1回県本部共済推進委員会（2024年11月16日）で「共済推進マニュアル」の学習会を開催し、各単組執行部での活用による、次代の担い手に知識と運動を継承していくことを提起した。また、県本部新採対策会議（2025年1月25日）において、取り組み手順とそれぞれの場面でのポイントや具体例などについて提案した。

県本部共済推進取り組み報告書

県名	神奈川県本部
作成日	2025年1月24日
作成者	仲手川 知佐
確認者	県支部事務局長 谷口奈緒美

1.県本部共済推進方針の目標達成にむけた進捗と重点的に取り組む課題

※2024年6月 共済推進県本部・県支部合同会議で報告した県本部共済推進方針にもとづいた取り組み報告の「3.目標達成にむけた進捗と課題」、「4.今後、重点的に取り組む課題」をあらためて下記に記載してください。	左記、2024年6月報告以降の取り組みと課題および <u>2026年度末団体生命共済保有目標達成に向けた取り組み</u> 2点について記入してください。
「目標達成にむけた進捗と課題」 ・中間年であるため、中間年総括を行う予定 ・まず、単組執行部から推進を求める工程としたが、執行部内で共済推進の意義が浸透していないところがある。協議ができた単組には執行部説明会を行い、共済推進の意義を伝え、取り組みを依頼している。 ・共済(保険)契約は個人の領域という思いが強く、他保険から共済へ移行させることへの抵抗感が大きい執行委員が多い。 ・単組力が低いとみられる単組では、共済推進まで力を回せない状況。	①2024年6月以降の取り組みと課題 機会とらえて、自治労運動として共済推進に取り組むことについて周知。 共済推進委員会の中で、県内のブロックごとに活動の報告を求め、共有し他ブロックへの活動の参考にしよう。 中間年総括を中央委員会で報告(予定) ②2026年度末団体生命共済保有目標達成に向けた取り組み ○春闘期の単組訪問時の調査票に共済推進の項目を設定し、直近の状況を把握。 ○その状況をもとに単組ヒヤリングを行い、単組で推進できることについて協議、実施 ○共済集会を開催し、理念の浸透、共済推進の担い手育成を行う。またグループ討議を行い、他単組の推進手法や状況を共有し、今後の共済推進の一助とする。
「今後、重点的に取り組む課題」 ・マイカー共済の優位性については、比較的伝えやすい状況にあるため、マイカー共済の利用から、団体生命共済の利用につなげてもらう。 ・執行部体制が変わったところについては、執行部説明会や、保障相談を提案し、開催させてもらい、執行部にじちろう共済推進の意義を浸透させる。	

2.共済推進県本部交付金の活用について

実施している取り組み☑してください。	具体的な取り組み
☒ 共済推進単組交付金規程にもとづき支払っている	団体生命共済新規件数×3,000円で12月に該当単組へ交付。
☐ 単組に支払った交付金の使われ方を把握している	新規採用職員向けのライフプランセミナー、退職者向けセミナーの開催費用の一部へ充当 共済推進担当役員の人件費の共済推進にかかる部分へ充当

3.2025年4月新規採用者対策

実施している取り組み☑してください。	具体的な取り組み
☒ 県本部新採対策会議の開催	○県本部組織局を中心に開催する、新採用職員、高年齢層職員、会計年度職員（非正規職員）組織化集会において、共済推進の提起
☒ 新採組織化方針、具体的な取り組み提起	○同時加入について活用できるツールの紹介
☒ 組合と団体生命共済の同時加入方針提起	
☐ 同時加入に向けた具体策の提案	
☐ 県本部・県支部合同の単組オルグの実施	
☐ 県本部・単組主催の執行部学習会の開催	
☒ 組合と団体生命共済の同時加入に向けたツールの提供	

4.2025年3月末の役職定年者、再任用、再雇用者への対応状況

実施している取り組み☑してください。

- ☒ 組織化方針の単組への提起
- ☒ 対象者の把握と説明会等の実施
- ☒ じちろう共済のアピール

具体的な取り組み

- 単組主催での説明会（セミナー）開催を依頼。
- 自単組で開催が難しい単組の組合員向けを主として、県本部・県支部主催の退職者向けセミナーの開催。（ウェブ併用）

5.加入拡大モデル単組に対して県本部の関わり方について

実施している取り組み☑してください。

- ☒ 県本部共済推進委員会で進捗確認
- ☒ 県本部・県支部合同の単組オルグの実施

具体的な取り組み

- モデル単組を受けてもらう際、共済推進の意義や過去の単組の事例などを提示して、可能な取り組みについて検討
- 加入拡大モデル単組や他の単組で実践している手法についての情報提供
- 保障相談開催時の相談の受け（県支部で実施）
- 県本部／県支部共済推進委員会の委員として参加、共済推進の現状について共有
- 進捗状況と今後の見込みについて聞き取り

6.じちろう共済推進マニュアルの単組への落とし込みや活用方法の提示など

実施している取り組み☑してください。

- ☒ 執行委員会・共済推進委員会で冊子の内容を確認
- ☒ 単組代表者会議等において、マニュアルの内容および活用方法を全単組へ周知
- ☒ マニュアルの単組への配布
- ☒ 単組執行部オルグ等において、各単組が「2025年3月末退職予定者対策」「2025年4月新採取り組み」にむけて、推進計画の立案や具体的な実行内容を協議する際に本マニュアルを参照するように提案

具体的な取り組み

- 1月開催の共済推進委員会にて内容の概略を紹介、活用について確認
- 1月開催の県本部執行委員会にて取り組み確認
- 単組代表者会議にて配布し内容および活用方法を提示
- 会議後に逡送便等で単組へ配布

県本部共済推進取り組み報告書

県名	山梨
作成日	2025年1月24日
作成者	石原 皓
確認者	白倉 和也

1.県本部共済推進方針の目標達成にむけた進捗と重点的に取り組む課題

※2024年6月 共済推進県本部・県支部合同会議で報告した県本部共済推進方針にもとづいた取り組み報告の「3.目標達成にむけた進捗と課題」、「4.今後、重点的に取り組む課題」をあらためて下記に記載してください。

「目標達成にむけた進捗と課題」
・活動のテーマとしては、「全単組で、じちろう共済の推進活動を行い、組合員の周知と加入を図る。」
・共済加入の重要性を十分、理解していない単組を中心に、県本部・県支部が協力して、組合員と対面に対応し、丁寧な説明を行っていきたい。

「今後、重点的に取り組む課題」
・今後、団体生命・長期共済、マイカー共済の優位性を生かし、全単組で、じちろう共済の推進活動を行い、組合員への周知と加入を図る。

左記、2024年6月報告以降の取り組みと課題および
2026年度末団体生命共済保有目標達成に向けた取り組み
2点について記入してください。

① 10/31上野原市職定期大会共済説明会89人
②確定闘争期学習会(延べ21単組・693人参加)
③11/2健康福祉評議会総会、ろうきんとタイアップ保障と資産運用学習会13人
④11/4委員長・書記長セミナー32人「共済推進の意義」
⑤11/5甲府継続取り組み打ち合わせ11/6・12・14甲府継続期職場オルグ(執行部+推進本部+県支部) 72人対象
⑦11/21・22 じちろう全国共済集会:幕張メッセ(上野原、南アルプス、甲州)
⑧11/28～12/19南アルプス保育職場オルグ12か所(56人)
⑨12月～退職者個別相談
⑩12/6共済業務担当者会議(10単組12人参加)
⑩マイカ見積もりキャンペーン(11/1～1/31)中間報告12/19 受付30件 成約13件(成約率43%)
【保育職場の取り組み】
出先の組合員に共済の優位性を伝える必要があると考え、南アルプス(モデル単組)の取り組みとして計画。12職場56人に実施中。
所用時間15分と決め、団体生命共済、マイカー共済、長期共済の制度ポイントを説明。アンケートを通じて、興味のある制度について見積もりや個別相談を展開します。これを皮切りに、他単組に開催を要請したところ、数単組実施できた。
受入単組(数字は職場数):甲斐⑤、忍野①、韮崎②、南アルプス⑩、市川④
【課題】保有件数減少が続いたが、新採の加入効果のため、2023年度末はプラスになった。しかし、いまだに自治体単組の中に、要請したにも関わらず、新採学習会未開催の単組があり、説明の機会が喪失されている。
また分母の大きい県職労、甲府市職においての新規加入が伸びていないことと、組合脱退に伴う団体生命契約があり、減数に繋がっている。
【目標達成に向けた取り組み】
引き続き、団体生命・長期共済、マイカー共済の優位性を生かし、全単組で、じちろう共済の推進活動を行い、組合員への周知と加入を図る。
脱退組合員対策も必要になってきており、脱退防止に向けた取り組みを、単組と連携しながら進める。

2.共済推進県本部交付金の活用について

実施している取り組み☑してください。

☒ 共済推進単組交付金規程にもとづき支払っている

☐ 単組に支払った交付金の使われ方を把握している

具体的な取り組み

共済推進単組交付金については、県本部で規程している金額を単組に交付している。2023年度実績 最高18万円、最低1000円

12/6業務担当者会議に於いて、共済推進にかかる環境整備に使うなど口頭にて提案した。交付日は2025年1月なので、まだ把握はしていない。

3.2025年4月新規採用者対策

実施している取り組み☑してください。

☒ 県本部新採対策会議の開催

☒ 新採組織化方針、具体的な取り組み提起

☒ 組合と団体生命共済の同時加入方針提起

☒ 同時加入に向けた具体策の提案

☒ 県本部・県支部合同の単組オルグの実施

☒ 県本部・単組主催の執行部学習会の開催

☒ 組合と団体生命共済の同時加入に向けたツールの提供

具体的な取り組み

。2025年1月新採対策会議
。2025年1月新規採用者予定者数調査
。2025年3月新規採用者(新入組合員)学習会開催依頼及び「WITH YOU」等新採グッズ送付
。2025年4月～ 6月 新規採用者(新入組合員)学習会、各単組にて開催(採用6ヶ月以降の取り組み単組は、この時期に学習会の開催をすすめる)
。2025年6月 新規採用者組織化状況調査
。2025年7月 新規採用者(新入組合員)学習会開催
未実施単組へ再度開催依頼
。2025年7月～9月 組合加入数が低調な単組への支援
。2025年10月 新規採用者組織化状況再調査
。2025年11月以降 組合加入数が低調な単組を中心に随時状況把握及び支援
組合と共済の同時加入をめざし、ツールは県支部にて作成し、単組に連携する。

4.2025年3月末の役職定年者、再任用、再雇用者への対応状況	
実施している取り組み☑してください。 ☒ 組織化方針の単組への提起 ☒ 対象者の把握と説明会等の実施 ☒ じちろう共済のアピール	具体的な取り組み 執行委員会・共済推進委員会等の機関会議で、方針を提起し、共済県支部と連携して、単組に取り組みをすすめている。
5.加入拡大モデル単組に対して県本部の関わり方について	
実施している取り組み☑してください。 ☒ 県本部共済推進委員会で進捗確認 ☒ 県本部・県支部合同の単組オルグの実施	具体的な取り組み 執行委員会・共済推進委員会等の機関会議で、方針を提起し、共済県支部と連携して、単組に取り組みをすすめている。 合同オルグは、選定時(開始前)に1度だけ開催。
6.じちろう共済推進マニュアルの単組への落とし込みや活用方法の提示など	
実施している取り組み☑してください。 ☐ 執行委員会・共済推進委員会で冊子の内容を確認 ☐ 単組代表者会議等において、マニュアルの内容および活用方法を全単組へ周知 ☐ マニュアルの単組への配布 ☐ 単組執行部オルグ等において、各単組が「2025年3月末退職予定者対策」「2025年4月新採取り組み」にむけて、推進計画の立案や具体的な実行内容を協議する際に本マニュアルを参照するように提案	具体的な取り組み 現段階では、活用できていないため、今後、マニュアルを単組へ配布するとともに、執行委員会・共済推進委員会等の機関会議で、内容説明および活用方法を周知していく。

県本部共済推進取り組み報告書

県 名	香川
作成日	2025年1月20日
作成者	玉木 博章
確認者	三好 康夫

1.県本部共済推進方針の目標達成にむけた進捗と重点的に取り組む課題

※2024年6月 共済推進県本部・県支部合同会議で報告した県本部共済推進方針にもとづいた取り組み報告の「3.目標達成にむけた進捗と課題」、「4.今後、重点的に取り組む課題」をあらためて下記に記載してください。

「目標達成にむけた進捗と課題」

<課題>

原点である助け合いの意義や、制度維持・優位性をさらに向上させるために加入拡大が必要だということを、単組役員等へ広めていく必要がある。（単組の主体性の向上）

「今後、重点的に取り組む課題」

- ・単組執行部学習会の開催（新たな共済推進方針にもとづいた働きかけ）
- ・単組オルグ
- ・新規採用者対策
- ・若年層未加入者対策
- ・加入拡大モデル単組を中心とした推進

左記、2024年6月報告以降の取り組みと課題および2026年度末団体生命共済保有目標達成に向けた取り組み2点について記入してください。（2024.6.12）

<・①2024年6月報告以降の取り組みと課題>

- ・単組執行部学習会：11回
- ・新規採用者説明会：08回
- ・加入拡大モデル単組：09回

【課題】

- ・単組の主体性の向上

<・②2026年度末団体生命共済保有目標達成に向けた取り組み>

- ・県本部共済推進委員会での取り組み確認
- ・新規採用者への同時加入の取り組みを追求
- ・10月発効継続募集の活用
- ・年間計画におけるスポット募集の活用
- ・加入拡大モデル単組における推進
- ・セミナー（年3回）を活用した推進
- ・県本部共済集会の活用
- ・単組執行部学習会の開催
- ・県推進本部との共同推進

2.共済推進県本部交付金の活用について

実施している取り組み☑してください。

- ☒ 共済推進単組交付金規程にもとづき支払っている
- ☒ 単組に支払った交付金の使われ方を把握している

具体的な取り組み

- ・県本部：共済集会、新規採用者対策オルグ、単組オルグ、新入組合員学習交流会等における経費
- ・単組：執行部学習会、共済学習会、単組主催セミナー等における経費

3.2025年4月新規採用者対策

実施している取り組み☑してください。

- ☒ 県本部新採対策会議の開催
- ☒ 新採組織化方針、具体的な取り組み提起
- ☒ 組合と団体生命共済の同時加入方針提起
- ☒ 同時加入に向けた具体策の提案
- ☐ 県本部・県支部合同の単組オルグの実施
- ☒ 県本部・単組主催の執行部学習会の開催
- ☒ 組合と団体生命共済の同時加入に向けたツールの提供

具体的な取り組み

- ・新採対策会議：2025.2.22開催予定-県本部組織集会
- ・2024.11.28-県本部共済推進委員会にて提起
- ・2025.01.09-単組役職員推進会議にて提起
- ・合同の単組オルグ：今後実施予定
- ・執行部学習会：3単組開催済み
- ・ツール：3月配布予定

4.2025年3月末の役職定年者、再任用、再雇用者への対応状況

実施している取り組み☑してください。

- ☒ 組織化方針の単組への提起
- ☐ 対象者の把握と説明会等の実施
- ☒ じちろう共済のアピール

具体的な取り組み

- ・2024.12.21-県本部中央委員会にて提起
- ・対象者把握&説明会等：順次実施予定
- ・2024.12.2&3-退職後のライフプランセミナー
- ・2025.2.1-セカンドライフ準備セミナー

5.加入拡大モデル単組に対して県本部の関わり方について

実施している取り組み☑してください。

- ☒ 県本部共済推進委員会で進捗確認
- ☐ 県本部・県支部合同の単組オルグの実施

具体的な取り組み

- ・毎月開催の県本部共済推進委員会で確認
- ・合同の単組オルグ：2024年度は未実施

6.じちろう共済推進マニュアルの単組への落とし込みや活用方法の提示など

実施している取り組み☑してください。

- ☒ 執行委員会・共済推進委員会で冊子の内容を確認
- ☒ 単組代表者会議等において、マニュアルの内容および活用方法を全単組へ周知
- ☒ マニュアルの単組への配布
- ☒ 単組執行部オルグ等において、各単組が「2025年3月末退職予定者対策」「2025年4月新採取り組み」にむけて、推進計画の立案や具体的な実行内容を協議する際に本マニュアルを参照するように提案

具体的な取り組み

- ・2024.11.28-県本部共済推進委員会にて確認
- ・2025.01.09-単組役職員推進会議にて単組へ周知し、具体的活用方法を説明
- ・2024年11月末-単組へ配布

県本部共済推進取り組み報告書

県名	徳島
作成日	2025年1月23日
作成者	土橋勝紀
確認者	中川孝文

1.県本部共済推進方針の目標達成にむけた進捗と重点的に取り組む課題

※2024年6月 共済推進県本部・県支部合同会議で報告した県本部共済推進方針にもとづいた取り組み報告の「3.目標達成にむけた進捗と課題」、「4.今後、重点的に取り組む課題」をあらためて下記に記載してください。	左記、2024年6月報告以降の取り組みと課題および <u>2026年度末団体生命共済保有目標達成に向けた取り組み</u> 2点について記入してください。
「目標達成にむけた進捗と課題」 各単組毎の年間目標結果を会議の度に提示し、進捗状況を提起。残り期間での取り組み強化やスポット募集・キャンペーン等の取り組みを周知しながら目標を達成することを意識した取り組みを促してきた。 課題としては、推進委員会において発言が何もないため議論はしていない。一部の単組以外は何となく目標達成できなかったということだけで例年終わってしまい、目標達成を意識していない。	＜2024年6月報告以降の取り組みと課題＞ 会議毎に目標結果を提示し、各単組に進捗状況を確認してもらっている。その上で、同規模単組との比較を行うよう促した。 県本部と共同で開催している単組ブロック別会議においては、特徴的な単組を紹介し、底上げを行ったほか、取り組みが進んでいない単組については結果を見てもうととも可能な範囲での取り組みを要請した。 課題としては、「目標を達成してもしなくても単組に影響はない」「役員任期も短いことから自分の代で取り組む必要はない」「あまり無理に推進すると組合を脱退してしまう」等の意見があり、目標を達成することにあまり意味を感じていない単組がある。 ＜2026年度末団体生命共済保有目標達成に向けた取り組み＞ 新規採用者については、今年度、中途採用者が多かったことから中途採用者の説明会を実施。4月説明会時と同じように組合加入～団生加入までの取り組みを行った。中途採用者の結果（8／11団生加入）を別の単組にも伝え、中途採用者がいる場合も4月と同じような取り組みを依頼した。定年延長の関係から中途採用者にも注意を払い、保有契約維持に向けた取り組みを行っていく。 退職者対応としては11月にセカンドライフセミナーを開催。個別の説明会ではじろう退職者団体生命共済を一番に推進するよう、定例会議において推進本部にも連携した。退職しても続けられること一生の保障として続けてもらうことを案内している。 また、市町村共済組合（労組）の組合員が県本部の会計監査をしていることから、大会で提起した県本部の方針（グループ保険対策）の中身について市町村共済組合の労組代表者に実態の確認があった。労組代表者が県本部財政局長であることから、実態を市町村共済組合へ報告。市町村共済組合の役員は、これが本当であるなら市町村共済組合としても指導する必要があるとのこと。県本部と県支部が一体となって組合員を守るため、過剰な保険営業を止めるように働きかけた。
「今後、重点的に取り組む課題」 加入拡大モデル単組について、目標達成するために県支部だけではなく県本部も一緒になり単組に協力を依頼。県本部県支部合同の学習会開催や個別オルグ等を行っていく。 また、マイカー共済の制度改正があることから、メリット部分の周知を推進委員が各単組に周知できるように学習し改正を契機とした加入拡大をはかっている。	

2.共済推進県本部交付金の活用について

実施している取り組み☑してください。	具体的な取り組み
☒ 共済推進単組交付金規程にもとづき支払っている	共済推進単組交付金規定にもとづき毎年12月頃単組へ支払っている。
☐ 単組に支払った交付金の使われ方を把握している	

3.2025年4月新規採用者対策

実施している取り組み☑してください。	具体的な取り組み
☐ 県本部新採対策会議の開催	単組代表者会議や共済推進委員会、執行委員会において新規採用者の対策を議題とし、方針では組合加入～団生までの全員加入を目指すこととなっている。またプレプリントを使用し全員加入を目指す内容を提起する予定。
☒ 新採組織化方針、具体的な取り組み提起	2月に行う県本部・県支部共催のブロック別会議においては新規採用者対策を提起し、説明会開催有無や予定日・説明会の取り組み内容・採用人数の確認を行う予定。
☒ 組合と団体生命共済の同時加入方針提起	新採説明会には県本部役職員も参加し組合加入と共済同時加入の推進を行っている。
☐ 同時加入に向けた具体策の提案	
☐ 県本部・県支部合同の単組オルグの実施	
☐ 県本部・単組主催の執行部学習会の開催	
☐ 組合と団体生命共済の同時加入に向けたツールの提供	

4.2025年3月末の役職定年者、再任用、再雇用者への対応状況

実施している取り組み☑してください。

- ☒ 組織化方針の単組への提起
- ☐ 対象者の把握と説明会等の実施
- ☐ じちろう共済のアピール

具体的な取り組み

単組代表者会議や執行委員会、ブロック別会議において高齢層の組織化について引き続き提起を行う予定。
役職定年者等の具体的な共済推進は提起していないが、共済（継続）加入は、組合員になることが必須であることを、単組代表者会議やブロック別会議等で周知している。

5.加入拡大モデル単組に対して県本部の関わり方について

実施している取り組み☑してください。

- ☐ 県本部共済推進委員会で進捗確認
- ☐ 県本部・県支部合同の単組オルグの実施

具体的な取り組み

県本部共済推進委員会においてモデル単組の進捗を報告。

6.じちろう共済推進マニュアルの単組への落とし込みや活用方法の提示など

実施している取り組み☑してください。

- ☒ 執行委員会・共済推進委員会で冊子の内容を確認
- ☐ 単組代表者会議等において、マニュアルの内容および活用方法を全単組へ周知
- ☐ マニュアルの単組への配布
- ☐ 単組執行部オルグ等において、各単組が「2025年3月末退職予定者対策」「2025年4月新採取り組み」にむけて、推進計画の立案や具体的な実行内容を協議する際に本マニュアルを参照するように提案

具体的な取り組み

2月に共催で開催する共済集会において、書記次長よりマニュアルを提起する予定。
また4月の共済推進委員会において同じく書記次長より提起を行う予定。

県本部共済推進取り組み報告書

県名	愛媛県
作成日	2025年1月20日
作成者	羽根地 城
確認者	中塚 広之

1.県本部共済推進方針の目標達成にむけた進捗と重点的に取り組む課題	
※2024年6月 共済推進県本部・県支部合同会議で報告した県本部共済推進方針にもとづいた取り組み報告の「3.目標達成にむけた進捗と課題」、「4.今後、重点的に取り組む課題」をあらためて下記に記載してください。	左記、2024年6月報告以降の取り組みと課題および <u>2026年度末団体生命共済保有目標達成に向けた取り組み</u> 2点について記入してください。
「目標達成にむけた進捗と課題」 同時加入の取り組みについては課題が残る状況だが、年間を通じた組織化の取り組みは継続することができている。単組毎のセット共済継続募集の取り組みとも並行するところとなるが、各単組と連携を継続しながら組織率、共済加入率に注視していく。 また、特に加入拡大モデル単組ではより積極的に取り組みに介入していき、一人ひとりの声掛け活動を実践している。 一方、取り組みが停滞している単組では、執行部役員が1年毎で交代することにより運動が浸透しにくくなっていることや、執行部を担う世代が採用制限をされていた世代であり、公務と組合活動の両立が難しくなっている状況が伺われる。	継続募集は概ね前年通りの取り組みができた。10月発効となる県公病労では個別オルグを取り組み、団生の未加入者と新採への声掛けに重点を置くことで成果に繋がった（前年9人→本年40人）。訪問時に共済の説明を前面に出すことで心理的なハードルを下げ、加入拡大に繋がったものと分析している。この成果は新採対策会議において好事例として共有した。 1月発効を取り組む単組では、取り組みの強い単組を中心に個別オルグを実践した。単組役員、書記も同行することで職場への踏み込みは軽いが、保障内容の見直しや長共・税適の増口に偏る傾向となり、新規加入には繋がりにくくなっている。また、細かなオルグは一定数の解約希望が出ることも課題となった。 加入拡大モデル単組では、継続募集時に外部講師を招いた共済セミナーを開催した。組織化、共済加入ともに進んでいる八幡浜市職労は、若年層を中心に課題となっている、金融商品と共済の差別化について周知する内容とし、長共の新規加入（前年2件→12件）へと繋がった。松前町職は共済を入口とした組織拡大を目的に共済セミナーを実施した。組合未加入者も含め、広く声掛けを行い、共済制度への理解が進み年間目標に届く成果に繋がった。
「今後、重点的に取り組む課題」 各単組のこれまでの取り組みを尊重しつつ、将来的な到達点として多くの単組で同時加入が実践できていることを目指す。そのためには単組執行部が組織拡大と共済推進を一元的に捉えられるよう理解を深めることが必要となるが、意見交換と継続的な取り組み提案を行っていくことで実現していく。 取り組みの要となる単組執行部においては、主軸制度を中心とした利用を呼びかけ、可処分所得の向上を自覚し、自ら発信することができるよう単組執行部の利用状況に注視する。	2026年度の目標達成に向けた取り組みは、新規採用者の組織化と共済加入の拡大（下段3.にて報告）、既加入者の流出抑制としての退職者対策（下段4.にて報告）が重要と捉えている。新採対策会議で確認した単組執行部の取り組みを確実に実行するとともに、実務面のフォローアップを業務担当者で連携していく。
2.共済推進県本部交付金の活用について	
実施している取り組み☑してください。 ☒ 共済推進単組交付金規程にもとづき支払っている ☒ 単組に支払った交付金の使われ方を把握している	具体的な取り組み 県本部共済推進交付金規定にのっとり活用をしている。 新規採用職員への共済説明会時の軽食代や懇親会経費、継続募集時における単組役員、組合員、県支部職員による、単組共済学習会や団体生命共済継続オルグスポット募集オルグの関係経費（弁当代や懇親会経費等）について、規定の申請書を作成していただき提出、支出をしている。 また、新規採用職員向けのウェブセミナー実施時のFP講師への謝礼にも活用している。
3.2025年4月新規採用者対策	
実施している取り組み☑してください。 ☒ 県本部新採対策会議の開催 ☒ 新採組織化方針、具体的な取り組み提起 ☒ 組合と団体生命共済の同時加入方針提起 ☒ 同時加入に向けた具体策の提案 ☒ 県本部・県支部合同の単組オルグの実施 ☐ 県本部・単組主催の執行部学習会の開催 ☒ 組合と団体生命共済の同時加入に向けたツールの提供	具体的な取り組み 1月18日県本部新採対策会議を実施。 今年の会議においては、競合単組や組織率の低い単組においては、共済制度を活用した組合加入を単組・県本部・県支部が連携して行うことを確認した。4月1日に向け県本部・県支部合同オルグを実施し具体的な対策を協議する。 取り組みの到達点を全員が組合と団生に加入していることとし、単組のこれまでの取り組みと、個別状況を鑑みた段階的な取り組み方法を確認した。 概ね4つの群とし、組合と団生の同時加入を取り組む単組、組合の加入を先行させながら、7日間以内には団生の加入も結論を出す単組、組合の加入を先行させながら、共済職員とともに個別対応で団生の加入に繋げる単組、継続募集の取り組みと並行し団生の加入に取り組む単組とした。 すべての単組に共通する推進ツールとして、本部作成の新採クリアファイルに組合加入届と団生加入申込書を入れ、他の制作物とともにクリアケースに封入し、新採クリアファイルだけを回収することで同時加入に繋げる取り組みを提案した。 説明が不足する場合や、加入が先行することへの対策として、県本部主催のWebセミナーを開催（5月予定）し、単組の取り組みをフォローする計画である。

4.2025年3月末の役職定年者、再任用、再雇用者への対応状況	
実施している取り組み☑してください。 ☐ 組織化方針の単組への提起 ☒ 対象者の把握と説明会等の実施 ☒ じちろう共済のアピール	具体的な取り組み 隣接する単組で合同の退職者説明会の開催を実施している。 退職予定者とともに退職準備世代（50代）も対象とし、制度への理解を深めることで退職後の継続利用へと繋がるよう広く呼び掛けている。 開催は県推進本部と合同とし、それぞれの管理する制度について解説することで、退職者団生への全員移行と、長共の年金受け取りを勧めるとともに、マイカーと住まいを退職後の抛出抑制の方法として訴求し、新規加入を呼び掛けている。 個別相談は説明会の参加者が中心となるが、説明会を実施していない単組では随時、個別対応を実施している。
5.加入拡大モデル単組に対して県本部の関わり方について	
実施している取り組み☑してください。 ☒ 県本部共済推進委員会で進捗確認 ☒ 県本部・県支部合同の単組オルグの実施	具体的な取り組み 県本部、県支部の合同オルグを実施した。オルグでは上半期の取り組み（新採、継続募集）を総括し、下期の重点課題を設定した。具体的な取り組みは、新採対策で作成したスケジュールを管理し、個別対応表を活用することで、組織化された組合員の共済加入を進めることを確認した。合わせて実績の速報値を共有し、進捗を確認しながら対策を立てることで目標の達成に繋げた。 課題である執行部のマイカー利用率を上げていくため、見積もり強化の取り組みを継続して催促していく。
6.じちろう共済推進マニュアルの単組への落とし込みや活用方法の提示など	
実施している取り組み☑してください。 ☒ 執行委員会・共済推進委員会で冊子の内容を確認 ☐ 単組代表者会議等において、マニュアルの内容および活用方法を全単組へ周知 ☒ マニュアルの単組への配布 ☐ 単組執行部オルグ等において、各単組が「2025年3月末退職予定者対策」「2025年4月新採取組み」にむけて、推進計画の立案や具体的な実行内容を協議する際に本マニュアルを参照するように提案	具体的な取り組み マニュアルは各単組へ配布し、単組執行委員会での活用を呼び掛けている。 県本部執行委員会ではマニュアルに掲載されている内容を確認するとともに、単組執行部の取り組み体制と、スケジュール管理の重要性を全体に周知した。 新採対策会議の分散会では、各単組がこれまでの取り組みを振り返りながら、情報交換と本年の対策を立てたが、各班にマニュアルを配布することで具体性をもった計画の立案ができたと思われる。

県本部共済推進取り組み報告書

県名	高知
作成日	2025年1月7日
作成者	光本
確認者	山崎

1.県本部共済推進方針の目標達成にむけた進捗と重点的に取り組む課題

※2024年6月 共済推進県本部・県支部合同会議で報告した県本部共済推進方針にもとづいた取り組み報告の「3.目標達成にむけた進捗と課題」、「4.今後、重点的に取り組む課題」をあらためて下記に記載してください。	左記、2024年6月報告以降の取り組みと課題および <u>2026年度末団体生命共済保有目標達成に向けた取り組み</u> 2点について記入してください。
「目標達成にむけた進捗と課題」 県本部オルグ（組織調査・秋闘期・春闘期）と同期を取った単組ヒアリングや担当者会議において、各単組の加入状況を周知しているが、「目標」を意識している単組は少なく、加入促進の意識付けに結びついていない。	・8～9月にかけて県本部・県支部合同で全単組ヒアリングを実施し、実績共有・各単組の実情を把握したうえで、スポット募集に向けた打ち合わせを行った。その後、10～11月に未加入者を中心としたスポット募集を行ってきたが、単組においてとりくみの濃淡が出てきている。 ・保有目標達成には大規模単組となる県職連合の加入促進が必須となるが、分母となる組織化が進んでいない状況が続いており、非常に厳しい状況となっている。（全体の組合加入率約50%、2024年新採の組合加入率約23%、2024年新採の団生加入率約●●%） 引き続き単組執行部とも協議を続けるとともに、単組青年部活動の復調の兆しが感じられることから、連携を模索しつつ底上げをはかっていきたい。
「今後、重点的に取り組む課題」 今年度は新規採用者数が若干多い傾向にあることから、スポット募集を中心に、未加入者対策（新採含む）に重点を置いた取り組みを進める予定。	

2.共済推進県本部交付金の活用について

実施している取り組み☑してください。	具体的な取り組み
☒ 共済推進単組交付金規程にもとづき支払っている ☐ 単組に支払った交付金の使われ方を把握している	

3.2025年4月新規採用者対策

実施している取り組み☑してください。	具体的な取り組み
☐ 県本部新採対策会議の開催 ☒ 新採組織化方針、具体的な取り組み提起 ☐ 組合と団体生命共済の同時加入方針提起 ☒ 同時加入に向けた具体策の提案 ☒ 県本部・県支部合同の単組オルグの実施 ☐ 県本部・単組主催の執行部学習会の開催 ☐ 組合と団体生命共済の同時加入に向けたツールの提供	10月開催の県本部定期大会において、新採組織化方針を確認。 12月開催の組織強化委員会において、各単組の好事例を共有・意見交換を実施。2月開催の県本部臨時大会において、具体的なとりくみを提起後、2月中旬以降全単組を対象に春闘期オルグを行う中で、各単組の採用状況を把握し、組織化に向けたとりくみを個別に協議。自治体単組を中心とした主要単組には県支部も同行する中で、組織化と団体生命共済の加入促進をはかっていく。

4.2025年3月末の役職定年者、再任用、再雇用者への対応状況	
実施している取り組み☑してください。 ☒ 組織化方針の単組への提起 ☐ 対象者の把握と説明会等の実施 ☒ じちろう共済のアピール	具体的な取り組み 8～9月にかけて実施した全単組ヒアリングにおいて、各単組の状況を把握。 10月開催の県本部定期大会において、役職定年者・再任用・再雇用者の組織化とじちろう共済継続利用の方針を確認。 12月から始まる退職予定者説明会において、組合再加入と共済継続利用をセットで案内。 一方で、組合加入届が各単組で相違しており、組織化の妨げとなっている単組も見受けられたことから、12月開催の組織強化委員会において各単組が現在使用している組合加入届を共有するとともに、加入届モデル案を示し、将来的な組織強化に向けた活用を提起している。
5.加入拡大モデル単組に対して県本部の関わり方について	
実施している取り組み☑してください。 ☒ 県本部共済推進委員会で進捗確認 ☒ 県本部・県支部合同の単組オルグの実施	具体的な取り組み 共済推進委員会において、各単組の月次実績を共有。 8～9月にかけて実施した全単組ヒアリングにおいて、各単組の現状・課題を把握し、スポット募集に向けたとりくみを協議。 4月以降、継続募集が始まることから、加入拡大モデル単組を中心に県本部・県支部総力をあげて新採・未加入者対策を進めていく予定。
6.じちろう共済推進マニュアルの単組への落とし込みや活用方法の提示など	
実施している取り組み☑してください。 ☒ 執行委員会・共済推進委員会で冊子の内容を確認 ☐ 単組代表者会議等において、マニュアルの内容および活用方法を全単組へ周知 ☒ マニュアルの単組への配布 ☐ 単組執行部オルグ等において、各単組が「2025年3月末退職予定者対策」「2025年4月新採取り組み」にむけて、推進計画の立案や具体的な実行内容を協議する際に本マニュアルを参照するように提案	具体的な取り組み 12月開催の共済推進委員会において、マニュアルの内容・使用方法について説明し、特に担当役職員が交代となる単組には、積極的に活用するよう提起している。